

郵政民営化委員会（第7回）議事要旨

日時：平成18年8月23日（水） 13：30 ～ 15：42

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名全員出席）

- 「前回委員会で論じられた事項」（資料）のうち、「1」の各項目については、委員間の意見が一致した事項であることを確認した。
- 「前回委員会で論じられた事項」（資料）のうち、「2」の各項目については、委員相互間で認識を一致させるための審議を行った。その際、
 - ・ ①については、企業会計の標準と動向を踏まえ、公社と会社の共通認識を形成すべき。
 - ・ ②については、公社から株式会社となり、かつ、4事業会社となるという体制変更があるので、十分なコンプライアンスが求められるもの。
 - ・ ③については、事業会社としては内部統制、金融会社としてはリスク管理という観点でのガバナンス体制の構築が重要。
 - ・ ④については、「コングロマリットディスカウント」という言葉はわかりにくいので、「グループ経営における経済合理性と投資家の信認の確保」ということではどうか。
 - ・ ⑤については、人材の有効活用という観点が重要。
 - ・ ⑥については、これまでの議論を十分踏まえるべきという観点が基本。
 - ・ ⑦については、郵政民営化が国民負担をもたらすことのないようにすべき。等の意見が出された。
- 以上について、委員会の「所見」という形で文書を早急に取りまとめ、公表することとし、委員長に一任した。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。